

## 厚岸町議会 第3回臨時会 会議録

令和7年7月23日  
午前10時00分開議

●議長（大野議員） 皆さんおはようございます。本日、北海道新聞社並びに釧路新聞社から、町長の発言の際に写真撮影の申出がありましたのでこれを許したいと思います。ただいまから、令和7年厚岸町議会第3回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、御手元に配付の日程表のとおりであります。

程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、3番佐藤議員、4番、金子議員を指名いたします。

日程第2、議会運営委員会報告を行います。委員長の報告を求めます。

（発言者するものあり。）

●議長（大野議員） 10番、堀委員長。

●堀議員 おはようございます。本日、午前8時55分から、第6回議会運営委員会を開催し、令和7年厚岸町議会第3回臨時会の議事運営について協議をいたしましたので、その内容について報告いたします。

議会からの提出案件は、会期の決定で、本会議で審議することに決定いたしました。

次に、町長提出の議案についてであります。議案第73号 財産の取得についての1件で、本会議で審議することに決定いたしました。本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定をいたしました。以上、議会運営委員会報告といたします。

●議長（大野議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日1日間としたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日7月23日の1日間とすることに決定いたしました。

ここで、町長から、町長就任に当たり、御挨拶をしたい旨の申出がありますので、これをお受けしたいと思いますが、発言を許します。

（発言者するものあり。）

●議長（大野議員） 町長。

●町長（三浦町長） 皆さん、おはようございます。私は、このたびの厚岸町長選挙におきまして、議員の皆様をはじめとする多くの町民の皆様から温かい御支援を頂き、無投票当選の栄に浴し、去る7月13日に、厚岸町長に就任いたしました。

本日、この場に立ち、改めて町長という職務の責任の重さを実感し、身の引き締まる思いで、町民のために全力で町政執行に努める決意を新たにしております。

町政施行から124年、前町長、若狭靖氏までの35代にわたり、厚岸町の発展のための多大な御尽力、その功績、誠に偉大ですばらしいものであります。私も、前任の方々の足跡を踏みしめ、前進する所存であります。町政執行には、議会と町民の皆さんとの信頼と御協力が何よりも重要であると考えております。

私は、厚岸町発展のため、この先どんな困難に直面しても、皆さんとともにその壁を乗り越え、ともに喜びを分かち合いたいと心から思っております。町議会議員の皆さん、並びに町民の皆さん、どうか私に対し、御支援と御助言を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

ここに、これから4年間、町政を担当させていただくに当たり、私の基本的な考え方を申し上げます。

私たちには、先人たちが築き上げてきた豊かな地域資源を守り、さらに発展させていく責任があります。そして、持続可能な自然環境の保全、伝統文化の継承、子供から高齢者まで、誰もが安心して暮らし、夢を育める環境を整えていくこそが、厚岸町の未来を切り開くという私の最大の使命であり、皆さんとともに実現したい、活気と笑顔があふれる厚岸町であります。

私が町政運営において最も重視し、力を注いでいきたいのは、これまで以上の町民参加によるまちづくりであります。町民ワークショップや、意見募集、このための町職員の意識改革など、町民の皆さんのが気軽に意見が言える機会を積極的につくり上げるとともに、自らも足を運び、声を聞き、町の状況を肌で感じ、その思いを町の未来に生かしていきたいと考えております。

私は、町長への立起にあたり、この思いを「未来を切り開く厚岸の力、より豊かに、より幸せに、笑顔でまちづくり」とし、その実現のため、これから4年間の町政運営につきまして、第6期厚岸町総合計画を基本としながら、五つの重点施策を掲げました。

まず1点目は、自然と調和し、誰もが安全安心で、快適に暮らせるまちの実現であります。厚岸町の豊かな自然は、かけがえのない財産であります。持続可能な資源管理や、ごみの削減を進め、この美しい自然環境を次世代に引き継いでまいります。

また、いつ起きるか分からない巨大地震や大津波をはじめ、近年の急激な気候変動による豪雨や暴風など、自然災害のリスクが高まっています。私は、地域別の避難訓練や、ワークショップ、防災士資格取得支援、防災備品の充実や、防災教育の強化などを通じて、町民一人一人の防災意識を高め、自助、共助、公助の連携を密にし、町民の命と財産を守る総合的な防災力の強化を進めています。

さらに、行政手続のオンライン化による町民サービスの利便性向上や、デジタルディバイド解消のための高齢者向けスマートフォン教室開催など、デジタル技術が身近に感じられる環境を整備し、情報格差の解消に努め、現代社会に不可欠な地域のデジタル化

を推進していきます。

2点目は、多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまちの実現であります。厚岸町の基幹産業である漁業と酪農業の振興は、町の未来を左右する最も重要な課題です。関係団体と連携し、生産流通体制の強化、新たな技術導入や、省力化を進め、持続可能で収益性の高い産業構造の確立を目指し、水産資源の適切な管理や、高品質な酪農製品の安定供給と、地域資源を生かした新たな特産品のブランド化や商品開発、PR活動を強化していきます。

ふるさと納税については、町の財源確保に直結する重要な取組であります。返礼品の魅力向上と、SNSを活用した効果的な情報発信を強化していきます。

また、厚岸町の魅力を広く発信することで、観光客の誘客など、交流人口の拡大につなげ、地域経済全体の活性化を図っていきます。

さらに、喫緊の大きな課題であります産業を未来につなぐ担い手の育成確保について、若者が厚岸町で働き、暮らし続けたいと思える、魅力ある雇用環境と生活環境を整え、次世代を担う人材を育成していきます。

3点目は、みんな笑顔で健やかにつながり支え合う町の実現であります。町民の健康づくり推進のため、地域への訪問や健康相談などを強化し、個々の健康問題に寄り添った支援の提供と、生活習慣病の改善や疾病予防を促進することで、地域全体で健康意識を高め、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちを目指します。また、高齢者の皆さんに、安心して暮らせるよう、老朽化している特別養護老人ホームの移転改築の検討と、質の高い施設整備を進めるとともに、地域で孤立することなく生きがいを持って暮らせるよう、見守り活動や交流の場の充実、町民同士の助け合いネットワークを強化し、地域全体で高齢者を支え合う仕組みづくりを進めていきます。

そして子供は、厚岸町の未来そのものであります。子供を安心して産み育てるができるまちづくりを推進するため、保育、教育環境の充実、医療費助成や、子育て世代への各種支援の充実を進めるほか、安全で楽しく遊べる場所づくりに力を入れ、伸び伸びと成長できる環境を整えていきます。

地域医療については、安全安心な暮らしに不可欠であるため、継続して維持できるよう、医師や看護師などの医療従事者の確保に努め、町民一人一人の健康を守る体制を築いていきます。

4点目は、未来を切り開く力を育み、豊かな人間性にあふれるまちの実現であります。厚岸町で育った誇りを大切にし、子供たちが将来に希望を持てる教育環境を整備します。教育は、地域の未来をつくる礎であります。生涯学習の機会を増やし、町民がともに学び合う場を創出するとともに、文化やスポーツ活動の充実を図り、町民誰もが生きがいを感じ、活気ある地域づくりを推進していきます。

最後に5点目ですが、多様なつながりにより、ともに生き、ともにつくり上げる持続可能なまちの実現であります。人口減少は、厚岸町にとって喫緊かつ最も深刻な課題です。これを食い止めるためには、空き家バンクの活用や、移住相談体制、情報提供の強化など、定住移住施策を積極的に推進するとともに、交流人口を含む人口増加を目指して、地域の魅力を高めていきます。

また、起業家援により、地域経済の活性化を図るとともに、奨学金返還制度の支援で、

若者の経済的負担を軽減し、厚岸町への定着を促します。

地域おこし協力隊においては、なお一層の活用を進め、多様な人材の視点を取り入れ、地域課題の解決や、活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私の重点施策5点となりますが、これらの行政サービスを安定して提供していくには、健全な財政運営が不可欠であります。厚岸町は今、少子高齢化による社会保障費や、公共事業実施に伴う公債費の増加、公共施設の老朽化対策、国の財政状況による地方への影響など、大変厳しい財政状況に直面しております。

限られた財源で、町民にこたえ、町民サービスを向上していくためには、財源の確保が必要不可欠です。私は、この厳しい現状をしっかりと認識し、財政健全化を図るため、ふるさと納税などの財源を確保し、持続可能な財政運営を目指します。

以上、私の抱負を申し述べました。厚岸町は今、多くの課題に直面していますが、私は決して悲観しておりません。この厚岸町には、豊かな資源と、そこで培われた産業、そして何よりも、この町を愛し、未来をよくしようと願う町民の皆さんのがあります。皆さんの豊富な知識と経験、そして情熱が加われば、厚岸町は、必ずや課題を乗り越え、さらに発展できると確信しております。

町民の皆さんとの期待にこたえられるよう、私自身、全身全霊で職務に邁進する所存であります。どのような課題も、一人で成し遂げることはできませんし、行政のみで達成することも困難であります。

この厚岸町が、より豊かに、より幸せに、そして、笑顔があふれるまちとなるよう、町民の皆さんはさんもとより、主権者である町民の代表機関であります厚岸町議会の御協力が何よりも必要不可欠であります。議員の皆さんにおかれましては、厚岸町の未来のために、ぜひ私とともに、知恵を出し合い、具体的な政策へと結びつけていただきたいと心から願っております。

皆さんの深い御理解と御支援、御指導を切にお願いを申し上げまして、私の就任の御挨拶といたします。今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

●議長（大野議員） 以上で町長の挨拶を終わります。日程第4、議案第73号、財産の取得についてを議題といたします。職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町民課長。

●町民課長（渡部課長） ただいま上程頂きました、議案第73号 財産の取得について、提案内容を御説明申し上げます。このたび取得しようとする財産は、現在建設中で、11月中に供用を開始する予定の厚岸町防災交流センターの施設用備品一式で、令和7年度特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、購入取得するものであります。

厚岸町防災交流センターは、避難場所として使用する以外は、防災啓発の拠点、地域のコミュニティー施設として広く町民が使用できる施設として、1階には大研修室と研修室、エントランスホール。3階には会議室6室をはじめ、調理室と多目的に使用できるホールを要する施設となっており、各種会議や研修会、展示会など、多種多様な使用ができる施設でありますことから、施設の使用に当たり施設運営上必要となる施設用備品を整備するもので、その取得に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

それでは、議案書1ページを御覧願います。財産の種類は物品であります。2、名称及び数量は、厚岸町防災交流センター施設用備品一式であります。3、契約の方法は、地方自治法施行令第167条第1号による指名競争入札で、町内7社の指名を行いましたが、一社辞退により、6社参加によるものです。4の取得価格は、1,529万円であります。

5の契約の相手方は、厚岸郡厚岸町松葉3丁目3番地、株式会社丸ータバタであります。

次ページをお開き願います。参考といたしまして、1の施設用備品の仕様ですが、左から物品名、数量、規格等を示しております。また、物品の配置を示した、議案第73号参考資料①を別に配付しておりますので参考としてください。

1階エントランスホールに配置する物品は、応接セット一式、テーブルセット一式で、2セットの購入であります。キッズサークル一式、円形ブロックソファー一式で、4分割できるものです。カタログスタンド3台、絵本棚1台、傘立て1台であります。1階ホールはミーティングテーブルセット一式で、2セットの購入であります。1階大研修室は、スタッキングテーブル57台、スタッキングチェア170脚、スタッキングチェア台車9台、演台セット一式であります。

次ページを御覧願います。1階廊下は、ロビーチェア5台、カウンターチェア18脚であります。3階調理室は、ホワイトボードパーテーション1台であります。3階会議室、A1、A2共通で、スタッキングチェア60脚、スタッキングチェア台車2台、プロジェクタースクリーン1台、プロジェクター1台、投影対応ホワイトボード1台であります。3階エレベーターホールは、ロビーチェア1台、カタログスタンド1台であります。全館共用として、案内板大1台、案内板台小3台、コードリール1台、丸型ごみ箱2台、台車大2台、台車小2台であります。

2の納入期日は、令和7年11月17日であります。

なお、議案第73号参考資料②として、7月15日に執行いたしました指名競争入札結果を配付しておりますので、参考にしてください。以上、簡単な説明ではありますが、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（大野議員） これより質疑を行います。7番、南谷議員。

●南谷議員 議案の4、取得価格1,529万円でお尋ねをいたします。まず、確認をさせていただきたいと思います。防災交流センター施設、主要備品購入費でございますが、当初予算というんですか、当初予算書の254ページに1,656万3,000円。当初予算で計上がありました。

そこでお尋ねするんですけれども、当初予算計上時の購入品目と、今、説明がありました、2ページ、3ページにわたる品目に差異はあるんでしょうか。というのは、予算計上する時点ですね、ある程度試算をされたと思うんですよ、予算計上。そのときの予算計上の品目と今回の計上について、計上されたこの記載されているものと全くイコールでしょうか。違ってるのかどうなのか。この辺について確認をさせていただきます。

それからですね、1,656万3,000円の計上に対しまして、取得価格1,529万円。これからいきますと、差額が発生しております。127万3,000円の差がありますが、この差額はどのようになりますか。

次にですね、財源です。これも財源のほうも、当初予算書の40ページ、16款2項7目、消防費、国庫補助金に計上有ります。防衛交付金、災害対策費2,140万円のうちからこの分が充当されるという理解をしております。今回の入札で、数字が確定しますが、確定後の数字は、予算を処理していくわけですが、その数字と今後の予算の処理のスケジュールについて説明をしてください。

もう1点でございます。2ページを見てください。2ページなんんですけど、大体物品名が書いてあるんですけれども、2ページのですね、1階の2ページのエントランスホールですか。エントランスホールにキッズホールってあるんです。これがどのようなものなのか説明をしてください。

●議長（大野議員） 町民課長。

●町民課長（渡部課長） 御質問にお答えいたします。まず1点目の、当初予算からの備品の品目との差異があるかどうかという御質問ですけども、当初予算から、組むに当たりまして、いろんな想定をしながら備品の選定をさせていただきましたが、今回、入札にかけた備品に関しましては、若干品物というかですね、ものの違いはございますが、購入しようとしていた施設用備品というものは全て今回の入札にかけさせていただいております。

なぜ変わったかといいますと、どうしてもやっぱり物価高騰によりましてですね、どうしても予算内で収まらないような物品も出てきたもんですから、そういった中で精査をさせていただいた中で、予算の範囲内で必要な物品というものを今回、入札にかけさせていただいております。

それから、当初予算から127万3,000円の差額が発生しているという御質問なんですけども、こちらに関しては、今回、議案として提出させていただいている施設用備品につきましては、あくまでも施設用備品といって机やイス、そういったものの購入に充てさせていただいておりますが、一方で家電関係ですね、いわゆるテレビでありますとか、調理室で使う電子レンジ、あるいは時計、あと施設で使う掃除機といったような、家電製品といわれるものに関して、別に、今回、一緒に入札させていただいておりまして、そちらの分が、残額として今、見えてきているのが127万3,000円でございますが、こちらの入札結果につきましては、109万7,800円で落札決定させていただいておりますので、さらにですね、全体で17万2,500円の、現在、予算に対して残額が出ているといった状況にあります。

当初、予定していた施設用備品は、漏れなく入札にかけることはできましたけども、今後、再度精査した中でですね、残額の予算の中でもですね、必要な備品があれば、その残額で購入していきたいというふうに考えてございます。

それから、キッズサークルの件についてでございますが、こちらの使用目的、使用用途といったしましては、最近公共施設等でよく見かける、小さなお子さんがですね、靴を

脱いで、中で遊具を使いながら遊べるといったようなサークル状のものであります、今回、購入するのは、2メートル30センチ四方のものであります、素材といたしましては、ウレタンクッションという柔らかい素材で、表面素材も、ビニールレザー張りといったようなものになっておりまして、その中で、小さなお子さんが見えられた際は、そこで遊んで頂けるような設備を整えたといったような内容になってございます。

●議長（大野議員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 私のほうからは、財源として防衛調整交付金についてであります、予算で計上させて当初予算では、防衛調整交付金災害対策として2,140万円、このうちですね今回の施設設備品に係る分といたしましては、1,490万円を計上しております。残りの650万円につきましては別の事業ですね、危機対策費の事業になりますが、AEDの購入事業購入といいますか更新ですね、16台を更新する予定でありますので、これに650万円を充てるということで予算計上させていただいております。それで、防災交流センターの備品購入につきましては、1,490万円で交付申請も行っておりまして、執行額につきましても、これを下回る状況にないということになりますので、このまま1,490万円の財源を充てるということで今後変更等の予定はないということになっております。

●議長（大野議員） 7番、南谷議員。

●南谷議員 財源充当なんですけれども、差額が発生しますよね。うちのほうもね、当初予算で見たときよりも、当初のものよりも十分にある程度必要なものを当初考えて物価が上がってきてくれるけれども、ある程度希望のものは上げたよと。差額の分については、入札やった結果、100万円ぐらい余るんですけれども、それは家電のほうに回ると。そういう理解を充当するよ。ですから、防衛交付金のほうも減額しないで当初予算どおり、今後のスケジュールについてはいつの時点でどうなっていくのかということについては答弁漏れだったんで、再度2度目の再質問に答弁をしてください。今後、いつ頃見通しですね、修正。若干修正なると思うんですよ。それがいつ頃の修正で整理されるのか。今後まだ買うものもあるのかもしれない。その辺の見通しについても、できれば説明をしてほしいと。その上で、質問をさせていただきます。

今回の入札なんですけれども、指名、入札7社のうち6社で終わりました。この入札結果なんですけれども、非常にびっくりいたしました。今、予算の関係も聞いたんですけれども、当初の予算どおり、見積り合わせ等もして参考見積りで予定価格を設定されたと思うんですけれども、ほぼですね、100%の落札率です。数えたら28種の物品を入札をしております。ですけれど、実際に入札した結果、予定価格と8万1,900円の差しかありません。本当にこれ、神業ですよ。予定価格とね。入札価格がびったんこ。100%に近い99.4%ですよ。28種。台数もかなりあります。それぞれ精査をされてきたんですけども、結果として、8万1,900円の予定価格と差がないだけの99.4%に至ってる。それも6社で入札したんですけども、落札者のみがですね、予定価格をクリアしてるん

ですけども、他の5社いずれもですね、予定価格に達しておりません。6社のうち5社は、落札者以外全然予定価格に達していないんですよ。指名された業者さんの企業努力を感じられません。このような結果に至った背景など、担当課としてはどのように分析されているのかお尋ねをさせていただきます。

●議長（大野議員） 町民課長。

●町民課長（渡部課長） ただいまの御質問にお答えいたします。参考資料でもお配りさせていただいており今回の落札率ですね、99.41%ということで、8万1,900円の差が出ております。御質問者もおっしゃったとおり、予定価格を設定するに当たりましては、町内3者からの参考見積りを徴取した中で、最低価格の業者さんの金額を予定価格として設定をさせていただきました。

その予定価格の参考になる見積り自体がですね、商品の定価ベースで考えたときに、一番低い業者さんでも、79.89%、定価と比較するとそのぐらいの価格で参考見積りを出していただいております。今回の結果を見た中でもですね、定価ベースで考えますと全ての業者さんが、81. 数%から85%の間、といった中での企業努力の中での競争入札と言ったような結果が出ているものというふうに考えておりますし、あくまでも、業者さん自身は予定価格を知り得ませんので、そういった中で企業努力の結果の落札金額と、といったようなことで、私どもは押さえていると。

●議長（大野議員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 財源についてでございますが、1,490万円で交付申請して交付決定を受けておりまして、町民課長から説明ありましたとおり今回の案件分、1,529万円と家電製品の分、109万8,000円ほど、これを合わせて1,638万8,000円ほどの事業費に対しての1,490万円の防衛調整交付金の充当ということになりますので、歳入予算はこのまま補正をせずに、というふうになってまいります。

町民課長からあります歳出のほうですが、執行残につきましては今後、再精査して、さらに必要なものがあるようであれば、執行残の中で執行していきたいということでありますけれども、防衛調整交付金につきましては当初予算に対して90%ほどの割合で充当させる予定で予算を組んでおりますので、執行残を執行したとしてもその範囲内ということになりますので、基本的には、歳入補正はせずに、歳出のほうでの、今後行うものを含めた執行残による補正と。ただ、やはり増額補正しなければならないようなやはりこういったものが必要だよなっていうものが万が一出てきた場合には、その部分につきましては、増額補正ということも考えられなくはないですが、現時点ではこういったような状況になっております。

●議長（大野議員） ほかございませんか。10番堀議員。

●堀議員 何点かお聞きしたいと思います。今回、新しい施設にですね、新しい備品をで

すね整備されたんですけども、現在ある生活改善センターにある例えば椅子とかテーブルとか、その他もうろもろの備品関係ですね。それらからこちらのほうですね施設のほうにですね流用するものというものはあるのかどうなのか。

あとそれとですね、もし流用するものがあればそれを教えてください。それと、流用しないんであればその生活改善センターの備品関係の処分というのはどのようにするのか。

あとそれとですね、1階のステージに緞帳や幕などの整備というものがされるのか。

それとあとステージへのライティング関係ですね、そういうものの整備というものがされるのかどうかを教えてください。

●議長（大野議員） 町民課長。

●町民課長（渡部課長） お答えいたします。まず、現在の改善センターにもかなりの数の椅子ですか机がございます。その中で今考えているのがですね、比較的新しいものに関しては、今回買うもの以外に予備的にですね、施設の中で保管したいなというふうには考えております。施設の保管場所にもよるんですけども、可能な限り保管できるよう、施設の中でしたいなと。仮にできなかった場合もですね、他の公共施設の空き部屋などを借りながらですね、いろんな形で転用できるように考えているのが一つ。

それと、各集会施設等においても、古い椅子テーブルがございますので、ちらのほうに転用をしていくといったようなことも今考えておりまして、その辺の精査作業を先週あたりから始めておるんですけども、具体的に何を何個どこにっていうのはまだ精査中なんで、今後決まっていくかなというふうに思います。

それと確実に現在、生活改善センターから防災交流センターのほうに持っていくことを考えているのが、和室にある座卓のテーブル、これらを新しい施設の3階の会議室のほうに、まず持っていくことと、あとテレビもございますんで、十分使用に耐えれるのでテレビを持っていく。それから、冷蔵庫。そういったものは、再利用していくみたいなというふうに考えております。

あと、やはり使用に耐えれないようなもの。現在も外用に使ってるものとかもあるんですけども、どうしてもそういったものはですね、処分をせざるを得ないかなというふうに考えてます。

それから施設の緞帳や膜に関しては、こちらはですね、当初の建設工事の中に含まれておりますんで、それは完成と同時に設置されているというような状況にあります。それに加えてライティングも全て舞台照明というのも工事の中に含まれているという状況にあります。

●議長（大野議員） 10番堀議員。

●堀議員 分かりました。そうすると処分するのは幾つかあるといった中で、当然そうするとこの処分に対する費用というのもかかってくると思うんですけども、これは今後、解体のときの処分という形になるのか、それとも別な予算というもので備品処分という

もので出てくるのかどうなのか教えてください。

●議長（大野議員） 町民課長。

●町民課長（渡部課長） お答えいたします。解体時には基本そういう施設用備品というのは真っさらな状態でなくするっちゅうのが原則ですので、工事費には当然含まれていないもんですから、自前で処分する形になりますが、自前ですね、清掃社のほうに持込みごみということで、粗大ごみでも持ち寄って処分していくことで費用のほうはですね、持込みの場合、費用負担ないということなんで、町で投げる場合ですね。これまでもそういう形でやっておりますんで、かなりマンパワーが必要になるんですけども、自ら処分をしていくといったような考え方であります。

●議長（大野議員） 10番堀議員。

●堀議員 はい。処分費用がかからない。ただ、一般だと一週間に粗大ごみ2個ですよね。町の場合はもう何百個でもう一遍に出してもいいと。もうそれはもう町だから許されるんだということなんでしょうか。当然、それが粗大ごみとして出た場合ですね、それらは最終処分場のほうに行ったときにですね、当然最終処分場のですね、寿命だってですね大きく損なうことにもなると思うんですけども、そういうような形の中でやっていくんでしょうか。私はむしろちゃんとした、産業廃棄物としてのですね、予算を持った中できちんと全体をですね、全部処分したほうがですね、すっきりするんじゃないのかなというふうに思うんですけどもどうなんでしょうか。

●議長（大野議員） 町民課長。

●町民課長（渡部課長） お答えいたします。説明が不足だったんですけども、先ほど申し上げたとおり、我々が町として持ち込む分には無料になります。それも、1日に何台とかではなくて一気に大量に持ち込む場合においても、無料になるといったような状況の中で、自分たちで持ち込んでいきたいなというふうに考えてます。

持ち込まれたごみは当然、分別もされるでしょうし、適切な処理がされていくものというふうには考えております。

あと、質問者おっしゃられたように一括で産業廃棄物の手続をとって処理するというのも一つの手段ではありますけども、僕らの中では自らのマンパワーですね、できるものというふうに考えますので、ここはそういう予算も今現在ないんですけども、自分たちの力でやっていきたいなというふうに考えてます。

●議長（大野議員） ほかございませんか。なければ質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し、本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

以上で、本臨時会に付議された議案の審査は全部終了いたしました。よって、令和7年厚岸町議会第3回臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時50分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和7年7月23日

厚岸町議会

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---